

## 京都市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定

株式会社阪食、協定参加市民団体（以下、市民団体という。）、京都市レジ袋有料化推進懇談会及び京都市は、低炭素社会構築と循環型社会構築に向けた環境配慮行動を推進し、次世代の子供たちによりよい地球環境を引き継ぐことを目指し、本協定を締結し、以下の件を協働して取り組みます。

- 1 株式会社阪食は、伏見店、千本店、白川通店3店舗で、お客さま（市民）に対し、レジ袋の無料配布を中止し、マイバッグ等の持参を呼びかけるとともに、レジ袋の削減を図る活動を推進します。
- 2 株式会社阪食は、伏見店、千本店、白川通店において、マイバッグ等の持参率80%以上を目標にし、平成23年10月1日より、レジ袋の無料配布を中止します。
- 3 株式会社阪食は、レジ袋収益金をリサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動に使用し、その内容を定期的に社会へ報告します。
- 4 株式会社阪食は、レジ袋の削減を図る活動状況及び目標数値について、定期的に京都市レジ袋有料化推進懇談会に報告するとともに公表します。
- 5 市民団体は、マイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を市民に呼びかけ、運動を拡大します。また、株式会社阪食伏見店、千本店、白川通店のレジ袋の削減を図る活動を積極的に支援します。
- 6 京都市レジ袋有料化推進懇談会は、株式会社阪食と協力して、伏見店、千本店、白川通店のマイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を図る活動を支援するとともに、その効果を調査し、これを評価・公表することを通して、本活動の更なる拡大を目指します。
- 7 京都市は、「京都市地球温暖化対策条例」、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「京都市循環型社会推進基本計画」の趣旨に基づき、株式会社阪食伏見店、千本店、白川通店のマイバッグ等の持参によるレジ袋の削減を図る活動について効果的なPRを行うことによって支援します。
- 8 本協定は自由に締結参加、脱退することができます。
- 9 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、定めるものとします。

平成23年 9月26日

株式会社阪食

代表取締役社長

千野和利

パートナーシップ団体

京都市ごみ減量推進会議

会長

高月 純

京のアジェンダ21フォーラム

代表

内藤 正明

市民団体

京都市地域女性連合会

会長

西脇 悦子

特定非営利活動法人コンシューマーズ京都

(京都消団連)

理事長

原 玲

特定非営利活動法人環境市民

代表

坂本 亨也

京都市生活学校連絡会

会長

中島 和子

白川源流と疏水を美しくする会

会長

杉松 光男

ふるしき研究会

代表

森田 知都子

京都市ごみ減量めぐくん推進友の会

会長

山内 寛

聖護院・学区ごみ減量推進会議

会長

今西 恒子

京都R

副代表

尾形 浩一郎

住みよい京都をつくる婦人の会

会長

内藤 しげ

こぶしの会

代表幹事

山本 三根子

京都市レジ袋有料化推進懇談会

座長

那 葛 子

京都市

市長

門川 大作